

地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和6年5月現在の情報)

県名	三重県	市町名	多気町	問合せ 窓口	(組織名) 多気町農林課 (住所) 三重県多気郡多気町相可1600	(電話) 0598-38-1117 (メールアドレス) norin@town.mie-taki.lg.jp
----	-----	-----	-----	-----------	--------------------------------------	---

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

		目標		直近過去実績						備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)
		令和6年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
			うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下	
新規就農者数(必須)		4	4	4	4	3	3	0	0	
内 訳	新規参入者数	4	4	1	1	0	0	0	0	
	新規自営農業就農者数	0	0	0	0	0	0	0	0	
	新規雇用就農者数	0	0	3	3	3	3	0	0	

注1:「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2:「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3:「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	多気町は、多くの農産物が栽培されている町です。伊勢いも、いちご、白ねぎのサポートリーダー農家の紹介、農地の紹介、空き家の紹介をします。
地域と農業の紹介文	多気町は、三重県のほぼ中央に位置しており、水田では、主に水稻、小麦、大豆、飼料用米、酒米等の新規需要米の栽培されており、また、畑では、特産品である伊勢いも、白ねぎ、柿、みかん、茶が栽培されています。松阪牛生産地域でもあります。
主な農産物	水稻・果樹(柿・みかん等)・露地野菜(伊勢いも、白ねぎ等)・施設野菜(いちご、トマト等)茶・椎茸・肉用牛
地域が求める新規就農者	地域農業の課題解決を担う意欲のある若者

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	松阪地域農業改良普及センター・JA多気郡	販路支援	JA多気郡・多気町農林課
農地確保支援	多気町農林課・多気町農業委員会・JA多気郡	生活に係る支援 (住居、子育て等)	多気町企画調整課ほか
機械・施設等の確保支援	多気町農林課・JA多気郡	事務局・全体調整	多気町農林課
資金相談	JA多気郡		
農業者による指導	松阪地域農業改良普及センター・JA多気郡・就農サポートリーダー・先輩農家		

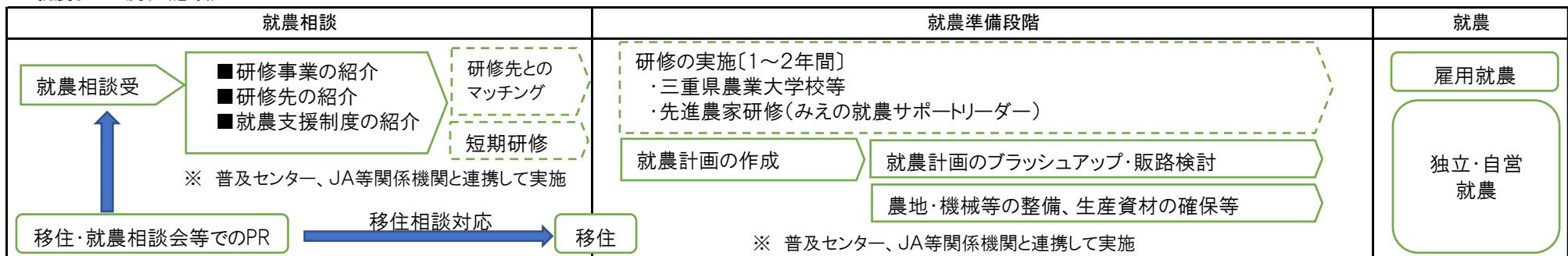
3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目		支援内容の紹介
就農意欲喚起	☐	就農・移住相談対応、就農相談会の開催	7月に県内で行われる就農就業フェアに参加しています。また、全国の農業人フェアにも参加しています。随時、相談は受け付けます。
	☐	ホームページ、パンフレット等での情報提供	JA多気郡の機関紙「はばたき」にて、新規就農者の紹介を実施してもらってます。
		その他	
就農前の支援	☐	研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	・関係機関(松阪地域農業改良普及センター、三重県農業大学校、JA多気郡)と連携して、研修先や活用できる研修事業の紹介を行います。 ・先進農家での研修を希望される方には、松阪地域農業改良普及センターと連携して、みえの就農サポートリーダー制度の紹介を行います。
	☐	就農計画作成サポート	特に松阪地域農業改良普及センター、JA多気郡、町が連携してサポートします。
	☐	農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	農地、施設・機械については、JA多気郡、町で情報を持ち寄り、作物に適した農地の紹介、使用されていない倉庫やハウスなどを把握し、情報提供します。資金に関しては、JA多気郡が相談にのってくれます。
	☐	販路確保、販路開拓に向けた支援	JA多気郡や町内直売所を紹介します。また、販路開拓のために、県外でのイベント等での照会をしています。
	☐	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	役場にて、関係部署にて説明します。また、地域と連携するためにも、地元住民と交流の機会を設けます。
	☐	その他	町内の新規就農者や先輩農家とのネットワークを持ってもらうために、交流の場を提供します。

就農後の定着・経営発展に向けた支援	○	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	基本的には、JA多気郡の営農指導員、松阪地域農業改良普及センターの普及指導員が指導、助言をします。また、先輩農家との交流や、経営研修等をあっせんします。
	○	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	農地、施設・機械については、JA多気郡、町で情報を持ち寄り、作物に適した農地の紹介、使用されていない倉庫やハウスなどを把握し、情報提供します。資金に関しては、JA多気郡が相談にのってくれます。
	○	販路確保、販路開拓に向けた支援	JA多気郡や町内直売所を紹介します。また、販路開拓のために、県外でのイベント等での照会をしています。
	○	地元農家や地域住民との交流促進の取組	イベント等の紹介や、別事業農家との連携を模索し、農家同士が協力し合える体制を構築できるようにあっせんします。
	○	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	役場にて、関係部署にて説明します。
		その他	

注：地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ(必須)



5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1)経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	250 万円	年間労働時間	2,000 時間
------	--------	--------	----------

(2)経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
施設野菜	いちご	13 a	5 t/10a	売上 715 万円	専従 1 人	2,400 h/年	
				経費 474 万円	パート 人		
				所得 268 万円			
主な施設・機械等	ハウス	3 棟		台		台	
	高設システム	1 式		台		台	
		台		台		台	
露地野菜	伊勢いも	30 a	0.8 t/10a	売上 975 万円	専従 1 人	2,400 h/年	
	白ねぎ	60 a	2.3 t/10a	経費 704 万円	パート 1 人		
				所得 271 万円			
主な施設・機械等	育苗ハウス	1 棟	管理機	1 台		台	
	トラクター	1 台		台		台	
	出荷調製機	1 式		台		台	